

第31回市民まちづくり講座 in 明石

明石公園でいま、何が起きているのか！

“生態系の宝庫”とも言われる明石公園の生態系と緑豊かな景観が、いま危機に瀕しています。石垣の保全と景観を優先し、石垣をよく見えるようにするために樹木の大量伐採が続いているのです。新年度以降には、南と東の堀に面した土塁の樹木も伐採する計画になっており、100種以上と言われる植生が破壊されることによって貴重な生態系が脅かされると、植物生態系学者らからも計画の見直しを求める声が上がっています。

年明け第一弾になる第31回市民まちづくり講座は「明石公園でいま、何が起きているのか！」をテーマに、石垣優先の樹木伐採で脅かされている明石公園の生態系破壊の危機を取り上げます。

SDGs推進のまちづくりを掲げた明石市の宝でもある明石公園を、市民と行政がどう守り育てていくか、幅広い観点から考えましょう。

講座参加には事前申し込みは不要です。多数の皆さんがお誘いあわせのうえ、お越してください。

第31回 市民まちづくり連続講座 in 明石

日時 2022年1月22日(土) 午後1時30分～4時30分

会場 ウィズあかし 市民活動支援センター・スペースAB (明石駅前・アスパア明石8階)

テーマ **明石公園でいま、何が起きているのか！**

報告とお話 植物学者 小林禧樹さん(明石公園の自然を次世代につなぐ会代表) 予定

※事前申し込みは不要。どなたでも参加できます。当日会場にお越してください。

石垣の景観・保全優先し樹木伐採進む 伐採の中止と生態系保全へ県知事に要望書

「明石公園のかけがえのない自然や生態系を次世代につないでください」と、植物や生態系の調査研究者や学者、市民活動団体が集まって発足した「明石公園の自然を次世代につなぐ会」(小林禧樹代表)が斎藤元彦・兵庫県知事に要望書を提出したのは11月18日でした。

明石公園は明石駅前の中心市街地に隣接しながら、絶滅危惧種も含めた生物多様性が高い、豊かな生態系が残された全国でも希少な都市公園です。「自然と歴史と人が共生する公園」として未来へつないでいくために、①樹木伐採を中断し生態系の調査と県民の意見を聴き計画を見直す ②明石公園は自然と触れ合い、

環境学習や県民の憩いの場として自然環境の保全に努める—ことを要望しています。

自然環境を守る市民団体などが、専門家を交えたシンポジウムの開催も検討中です。(伐採された公園の一角)



回	日 時	テーマと内容	会 場
	1 月末 or 2 月中旬	第 3 回 市民参画研究会	ウイズあかし 8 階 ペース AB
32	2 月 19 日(土)	テーマ未定	ウイズあかし 8 階 ペース AB

市民参画の検討会が答申直前、議会多数派が議員提案で“見切り発車”し条例A可決

工場緑地のあり方めぐり
市と議会が異例の応酬 AvsB

市は答申受けパブコメを経て 3 月議会に条例B提案へ

大規模な工場による市街地の景観や環境を保全するために、工場立地法で企業に対して一定の緑地を確保するように規制されている。この「工場緑地」について、企業側から緑地面積率の緩和を求める請願が出て市議会で採択したことから、明石市は「工場緑地のあり方検討会」を設置して諮問していたが、市議会の自民党真誠会と公明党など多数派が緑地面積比率の規制を大幅に緩和する条例A案を 12 月議会に議員提案で提出し、賛成多数で可決してしまっ

緩和条件嫌い、市民参画手続き抜きに強行か

市民や学識経験者と事業者らによる検討会は、同議会までに答申のとりまとめに向けた案を協議し、12 月 27 日に第 6 回検討会を開き答申案をまとめたのに先手を打っての条例A案の可決になった。いずれの案も現行の緑地規制を緩和する方向は変わらないが、検討会がまとめた案は幾つかの緩和条件がつくことに事業者側が嫌ったのを配慮した“条件封じ”。また明石市では、条例の制定や計画等の策定では審議会への諮問やパブコメなどの市民参画手続きを取ることが、自治基本条例や市民参画条例で義務つけられているのを、議会多数派は市民参画手続きを無視した格好だ。

泉市長は 1 月 7 日、条例Aは「パブコメなど必要な手続きを経ていない違法な議決」として議決のやり直しを求める「再議」を申し立てた。市は同日検討会から答申を受けて条例B案のパブコメ手続きを経て、3 月市議会にあらためて提案する方針だ。3 月議会では、2 つの条例案が対立する (AvsB) 異例の展開になる。

コロナ禍で半年中断したが、異例のピッチで検討

議会多数派は「市の対応が遅い」と主張しているが、この問題についての市の対応は異例のスピードで丁寧な対応をしてきた。2020 年 12 月議会で明石商工会議所から出された「緑地面積率緩和を求める請願」が賛成多数で採択された後、同年 12 月には「あり方検討会」を発足させ 2021 年 1、3 月と検討会を重ねた。

4 月には「広報あかし」の 2 ページを使って市民意見を募集し 596 人から意見を得て、19 ページにわたって意見を詳細に公表した。

ところが 4 月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で検討会を開催できず、10 月から 12 月にかけて 3 回の検討会を開き答申案をまとめた。

論点は SDGs を掲げた市のまちづくり方針との整合性と、市民参画手続きの妥当性にある。

5 年間空白で放置の「市民参画推進会議」直ちに再開を

条例による市民政策提案で、継続的な設置と市民参画運用の検証を要請

明石市が市民参画条例に定めている「市民参画推進会議」が 2017 年度以降、新たな委員が委嘱されないまま設置されずに、5 年間も放置されている。市民自治あかしはこれまでも早期設置を求めてきたが、空白期間が 5 年間にも及ぶために昨年 11 月末に市民参画条例第 19 条に基づく政策提案手続きにより「同推進会議の速やかな委嘱と開催」および空白期間の市民参画運用手続きの検証、市民参画運用手続きの改善、市民参画条例の改善などを図るよう、市民 20 名の賛同者の署名を添えて提案した。

12 月議会で、新年度再開を市が表明

提案の内容は 12 月議会の本会議でも取り上げられ、市は新年度早々にも新たな推進会議を発足させることを表明した。提案は今後、条例の手続きに基づき、提案者からの意見陳述を経て関係部局による検討結果が公表さ

れ、採択されると提案内容の実現へ向けて検討が進められる。

参画制度の検証や運用の改善も提案

市民参画推進会議は 2 年任期の委員を市長が委嘱し、毎年の市民参画手続きの運用を検証するチェック機関。条例施行後 1 次、2 次の委員がチェック機能を果たし、2016 年には条例運用の今後のあり方についても改善点を答申しているが、2017 年度以降は委員の委嘱すら行われていないため、制度運用のチェックも行われていない。

政策提案では推進会議の速やかな発足とともに「空白期間の参画手続き運用の検証」「参画手続きの運用改善」「施行後 10 年を超えた市民参画条例の適正な検証と改善」も求めている。

この条例による市民からの「政策提案」手続きが行われたのは、2014 年 (学校教育関係) に次いで 2 回目。